

広島市告示第518号

令和7年11月21日

広島市市営駐車場条例（昭和45年広島市条例第13号）第6条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松井一實

1 休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営中島町第二駐車場	23区画	令和7年11月30日（日）午後8時から 令和8年1月28日（水）午後5時まで

2 休止する理由

駐車場の料金装置取替工事を行うため。